

令和6年 労働災害発生状況 第三次産業編

令和6年に魚津労働基準監督署管内で発生した第三次産業() おける労働災害の発生状況は以下のとおりでした。

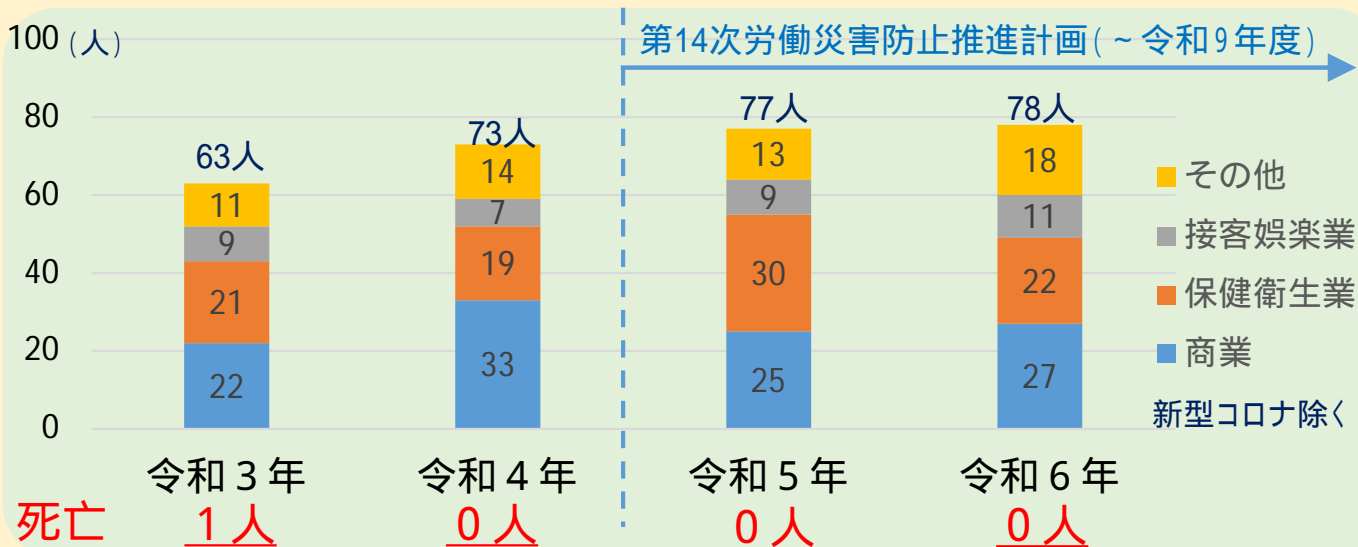
商業、接客娯楽業、保健衛生業(社会福祉施設)など

死傷者数

死亡者数 0人 (前年比±0)

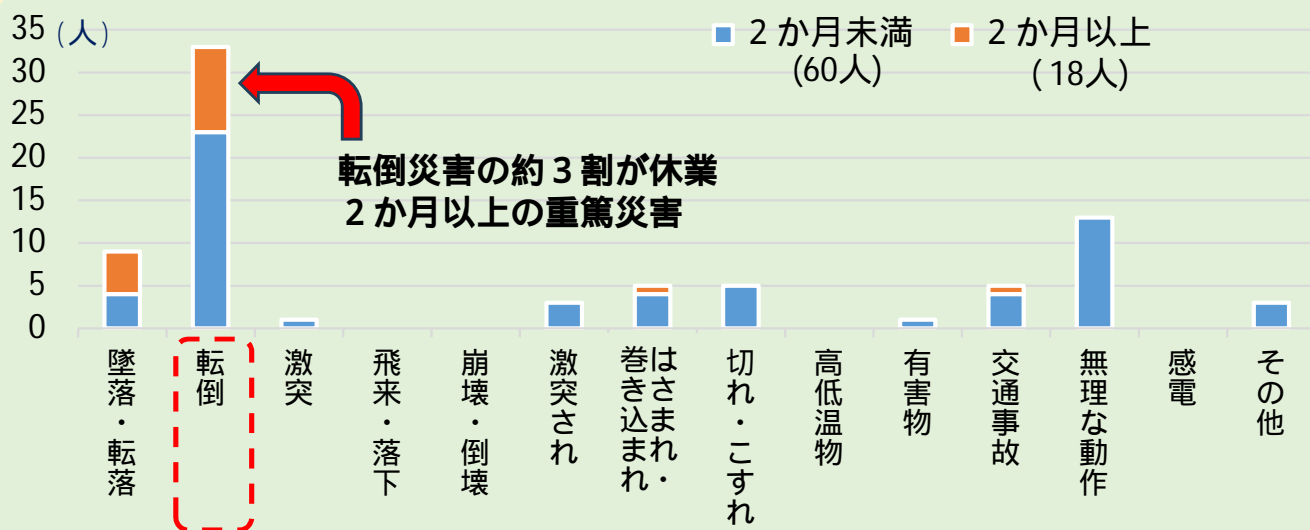
死傷者数 休業4日以上 78人 (前年比+1)

- ✓ 第三次産業の死傷者数が全産業の死傷者数の約4割を占める
- ✓ 60代以上の死傷者数が約4割(50代以上では約7割)



事故の型別

- ✓ 第三次産業の労働災害の約4割が転倒によるもの
- ✓ 墜落・転落による災害の約半数は脚立を使用した作業で発生



職場で使う身近な商品や製品にも化学物質管理が必要になります

業種、規模にかかわらず、**対象化学物質を取り扱うすべての事業場が対象**です。

職場で使っている「**化学製品**」、管理の準備すすめてますか？

【概要】 詳細はHPをご覧ください。----->

パンフレット

厚生労働省HP



ラベル・SDS通知、リスクアセスメント対象物質の順次追加
 リスクアセスメント結果に基づくばく露低減措置
 皮膚等への健康障害防止のための保護具の適切な着用
 化学物質管理者・保護具着用管理者の選任・・・など



安心、安全な職場のために

□ 転倒災害防止対策

作業場所、通路、階段、出口に物・水たまり等を放置しないこと。
 段差のある箇所や滑りやすい場所などを改善すること。

ヒヤリハット情報を活用して転倒しやすい場所の危険マップを作成し、
 周知すること。

作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズの
 ものを選定すること。

□ はしご・脚立の適切な使用

はしごや脚立は、足元が不安定になりやすく危険です。まず、
 代わりとなる床面が広く、手すりなどを備えた作業台などの
 使用を検討。

はしごや脚立を使用する前に作業現場の点検を行うこと。



厚生労働省
HP

□ 高齢労働者の労働災害防止対策

働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう

- ・安全衛生管理体制
- ・職場環境の改善
- ・安全衛生教育
- ・高齢労働者の健康や体力の状況の把握
- ・高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

詳しくは「**エイジフレンドリーガイドライン**」をご覧ください。



厚生労働省
HP

お役立ちコンテンツ

SAFEコンソーシアム

厚生労働省
HP



災害事例など

職場の
あんぜん
サイト



当署からのお知らせ

富山労働局
HP



【問合せ先】 魚津労働基準監督署 安全衛生課
 〒937-0801 富山県魚津市新金屋1-12-31
 0765-22-0579